

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月13日
【四半期会計期間】	第67期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	イーグル工業株式会社
【英訳名】	EAGLE INDUSTRY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鶴 鉄二
【本店の所在の場所】	東京都港区芝大門1丁目12番15号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	03 (3438) 2291 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経本部長 池田 澄男
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝公園2丁目4番1号
【電話番号】	03 (3438) 2291 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経本部長 池田 澄男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第2四半期 連結累計期間	第67期 第2四半期 連結累計期間	第66期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 9月30日	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高 (百万円)	72,290	57,913	142,106
経常利益 (百万円)	4,652	1,091	6,766
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失() (百万円)	2,414	994	2,907
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	349	1,219	3,387
純資産額 (百万円)	86,530	81,371	82,019
総資産額 (百万円)	169,944	170,413	166,800
1株当たり四半期(当期) 純利益又は1株当たり四半期純 損失() (円)	49.20	20.26	59.24
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	46.6	43.5	44.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,967	5,750	16,043
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,962	1,892	10,888
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,924	4,728	4,064
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	20,336	28,859	20,089

回次	第66期 第2四半期 連結会計期間	第67期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2019年 7月1日 至2019年 9月30日	自2020年 7月1日 至2020年 9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	23.85	6.81

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における世界経済情勢は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響により、経済活動が制限され、急速な景気悪化となりました。そのような状況の中、各国が感染拡大の防止と経済活動維持の政策を講じた結果、徐々に経済活動に回復の兆しがみられるようになりました。しかし、依然として感染拡大の懸念、米中貿易摩擦の長期化等の影響もあり、先行き不透明な状況が続くと見込まれます。

このような事業環境のもと、当社事業においては特に自動車・建設機械業界向け事業での販売不振の影響を受けました。

その結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は579億13百万円（前年同期比19.9%減）、営業損失は2億22百万円（前年同期は営業利益40億36百万円）、経常利益は10億91百万円（前年同期比76.5%減）、親会社株主に帰属する四半期純損失は9億94百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益24億14百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

[自動車・建設機械業界向け事業]

当事業は、中国市場の比較的早い回復があったものの世界全体では回復が鈍く、自動車向け製品がその影響を広く受けたことにより、当セグメントの売上高は320億81百万円（前年同期比28.3%減）、営業損失は20億61百万円（前年同期は営業利益14億76百万円）となりました。

[一般産業機械業界向け事業]

当事業は、インドのロックダウンやアジアパシフィック・日本における顧客の操業縮小・停止等の影響により販売が減少し、当セグメントの売上高は129億54百万円（前年同期比19.9%減）、営業利益は8億84百万円（前年同期比59.1%減）となりました。

[半導体業界向け事業]

当事業は、5G、データセンター向け投資などが堅調であったことにより、当セグメントの売上高は41億37百万円（前年同期比26.1%増）、営業損失は78百万円（前年同期は営業損失4億63百万円）となりました。

[船用業界向け事業]

当事業は、修繕部品が減少したものの、新造船向け販売の採算良化等により、当セグメントの売上高は53億6百万円（前年同期比0.0%増）、営業利益は8億44百万円（前年同期比51.9%増）となりました。

[航空宇宙業界向け事業]

当事業は、衛星向け輸入品の販売増加が寄与し、当セグメントの売上高は34億34百万円（前年同期比22.8%増）となりました。営業利益はプロダクトミックス等により1億80百万円（前年同期比38.7%減）となりました。

当第2四半期連結会計期間末の資産は1,704億13百万円となり、前連結会計年度末に比べ36億12百万円増加しました。これは主として現金及び預金が84億62百万円増加した一方、受取手形、売掛金及び契約資産が15億円、その他流動資産が13億77百万円、有形固定資産が10億88百万円減少したことによるものであります。

負債は890億41百万円となり、前連結会計年度末に比べ42億60百万円増加しました。これは主として短期借入金が増加した一方、買掛金が13億85百万円、電子記録債務が12億19百万円減少したことによるものであります。

純資産は813億71百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億47百万円減少しました。これは主として親会社株主に帰属する四半期純損失を計上したこと及び剰余金の配当等により利益剰余金が22億98百万円減少した一方、為替換算調整勘定が12億34百万円増加したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は288億59百万円となり、前連結会計年度末に比べ87億70百万円増加しました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は57億50百万円(前年同期比35.9%減)となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益10億75百万円、減価償却費50億4百万円を計上した一方、法人税等の支払により10億61百万円支出したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は18億92百万円(前年同期比68.3%減)となりました。これは主に有形固定資産の取得により24億72百万円、投資有価証券の取得により7億60百万円支出した一方、投資有価証券の売却により11億83百万円を獲得したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は47億28百万円(前年同期は19億24百万円の使用)となりました。これは主に短期借入れにより61億19百万円獲得した一方、配当金の支払(非支配株主への支払を含む)により17億90百万円支出したことによるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更を行っております。詳細については「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について、重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は13億円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数 (株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	49,757,821	49,757,821	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株でありま す。
計	49,757,821	49,757,821	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	49,757,821	-	10,490	-	11,337

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
NOK株式会社	東京都港区芝大門1-12-15	14,790	30.13
フロイデンベルグ・エス・エー	東京都港区芝大門1-12-15 イーグル工業株式会社総務部気付	3,800	7.74
第一生命保険株式会社 (常任代理人 株式会社日本カスト ディ銀行)	東京都千代田区有楽町1-13-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	2,758	5.62
日本スタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	2,293	4.67
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1-8-12	1,902	3.88
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	1,542	3.14
イーグル工業持株会	東京都港区芝公園2-4-1 芝パーク ビルB館14階	1,372	2.80
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,318	2.69
株式会社中国銀行 (常任代理人 株式会社日本カスト ディ銀行)	岡山市北区丸の内1-15-20 (東京都中央区晴海1-8-12)	637	1.30
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	517	1.05
計	-	30,933	63.02

(注) 1. 上記のほか、自己株式が673千株あります。

2. 2020年7月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社及びその共同保有者であるシュローダー・インベストメント・マネジメント・ノースアメリカ・リミテッドが、2020年7月15日現在それぞれ下記のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として、期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
シュローダー・インベストメント・ マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内1- 8-3	2,140,200	4.30
シュローダー・インベストメント・ マネジメント・ノースアメリカ・ リミテッド	英国 EC2Y 5AU ロンドン ロンドン・ウォール・プレ イス1	77,500	0.16

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 673,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,022,000	490,220	-
単元未満株式	普通株式 62,321	-	-
発行済株式総数	49,757,821	-	-
総株主の議決権	-	490,220	-

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
イーグル工業株式会社	東京都港区芝大門 1 - 12 - 15	673,500	-	673,500	1.35
計	-	673,500	-	673,500	1.35

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（令和2年6月12日内閣府令第46号）附則第3条第1項ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人日本橋事務所による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,438	29,901
受取手形及び売掛金	27,152	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	25,651
電子記録債権	3,092	3,046
商品及び製品	7,075	6,739
仕掛品	5,794	6,369
原材料及び貯蔵品	9,699	9,678
その他	6,419	5,042
貸倒引当金	103	271
流動資産合計	80,567	86,156
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	23,666	23,267
機械装置及び運搬具(純額)	24,755	24,509
その他(純額)	13,512	13,068
有形固定資産合計	61,934	60,846
無形固定資産		
のれん	2,167	1,918
その他	2,467	2,111
無形固定資産合計	4,635	4,029
投資その他の資産		
投資有価証券	11,365	12,085
その他	8,405	7,403
貸倒引当金	108	108
投資その他の資産合計	19,663	19,380
固定資産合計	86,232	84,256
資産合計	166,800	170,413

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,503	6,117
電子記録債務	3,031	1,811
短期借入金	14,442	20,849
未払法人税等	1,207	765
賞与引当金	2,603	3,185
その他の引当金	1,025	885
その他	11,395	11,626
流動負債合計	41,208	45,242
固定負債		
長期借入金	22,690	23,129
引当金	307	318
退職給付に係る負債	18,890	18,834
その他	1,684	1,516
固定負債合計	43,572	43,799
負債合計	84,780	89,041
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,490	10,490
資本剰余金	11,310	11,310
利益剰余金	66,745	64,446
自己株式	225	225
株主資本合計	88,320	86,022
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	292	329
為替換算調整勘定	8,095	6,860
退職給付に係る調整累計額	5,682	5,352
その他の包括利益累計額合計	13,485	11,883
非支配株主持分	7,184	7,233
純資産合計	82,019	81,371
負債純資産合計	166,800	170,413

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	72,290	57,913
売上原価	55,202	46,247
売上総利益	17,088	11,666
販売費及び一般管理費	13,051	11,888
営業利益又は営業損失()	4,036	222
営業外収益		
受取利息	114	130
受取配当金	13	10
持分法による投資利益	1,035	1,126
その他	363	604
営業外収益合計	1,526	1,871
営業外費用		
支払利息	200	204
為替差損	562	-
寄付金	0	0
操業休止費用	-	258
その他	146	93
営業外費用合計	910	557
経常利益	4,652	1,091
特別利益		
固定資産売却益	12	0
特別利益合計	12	0
特別損失		
固定資産売却損	41	2
固定資産除却損	102	14
特別損失合計	144	17
税金等調整前四半期純利益	4,521	1,075
法人税等	1,280	1,457
四半期純利益又は四半期純損失()	3,241	382
非支配株主に帰属する四半期純利益	826	612
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	2,414	994

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	3,241	382
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	41	37
為替換算調整勘定	2,869	905
退職給付に係る調整額	331	357
持分法適用会社に対する持分相当額	1,011	302
その他の包括利益合計	3,590	1,601
四半期包括利益	349	1,219
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	925	606
非支配株主に係る四半期包括利益	575	612

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	4,521	1,075
減価償却費	4,817	5,004
のれん償却額	267	239
受取利息及び受取配当金	127	140
支払利息	200	204
持分法による投資損益(は益)	1,035	1,126
有形固定資産除売却損益(は益)	131	16
売上債権の増減額(は増加)	164	1,475
たな卸資産の増減額(は増加)	691	349
仕入債務の増減額(は減少)	409	2,842
その他	2,428	2,313
小計	11,087	6,568
利息及び配当金の受取額	250	448
利息の支払額	201	204
法人税等の支払額	2,167	1,061
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,967	5,750
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	5,885	2,472
有形固定資産の売却による収入	228	38
無形固定資産の取得による支出	241	176
投資有価証券の取得による支出	346	760
投資有価証券の売却による収入	1	1,183
その他	280	295
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,962	1,892
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	111	6,119
長期借入れによる収入	6,000	7,000
長期借入金の返済による支出	6,309	6,365
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	1,227	1,227
非支配株主への配当金の支払額	361	563
その他	136	234
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,924	4,728
現金及び現金同等物に係る換算差額	743	184
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	337	8,770
現金及び現金同等物の期首残高	19,733	20,089
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	265	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	20,336	28,859

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、従来出荷時に収益を認識しておりました販売の一部について、検収時に収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。また、収益認識会計基準第86項ただし書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高が281百万円、売上原価は296百万円、営業損失は15百万円増加し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ15百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は76百万円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が2021年3月期末まで継続するものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性を見直した結果、その一部を取り崩し、法人税等調整額838百万円を計上しました。当第2四半期連結会計期間において、この会計上の見積り及び仮定は変更しておりません。なお、法人税等調整額は、四半期連結損益計算書の法人税等に含めております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
従業員給与手当賞与	3,697百万円	3,578百万円
賞与引当金繰入額	948	952
退職給付費用	584	629

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	21,871百万円	29,901百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,534	1,041
現金及び現金同等物	20,336	28,859

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,227	25.0	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月12日 取締役会	普通株式	1,227	25.0	2019年9月30日	2019年12月4日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,227	25.0	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月11日 取締役会	普通株式	1,227	25.0	2020年9月30日	2020年12月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	自動車・ 建設機械業 界向け事業	一般産業 機械業界 向け事業	半導体 業界向け 事業	船用業界 向け事業	航空宇宙 業界向け 事業	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
売上高								
外部顧客への売上高	44,744	16,165	3,280	5,304	2,795	72,290	-	72,290
セグメント間の内部売上高 又は振替高	70	68	-	4	-	143	143	-
計	44,815	16,234	3,280	5,309	2,795	72,434	143	72,290
セグメント利益又は損失()	1,476	2,163	463	555	294	4,026	10	4,036

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額10百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	自動車・ 建設機械業 界向け事業	一般産業 機械業界 向け事業	半導体 業界向け 事業	船用業界 向け事業	航空宇宙 業界向け 事業	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
売上高								
外部顧客への売上高	32,081	12,954	4,137	5,306	3,434	57,913	-	57,913
セグメント間の内部売上高 又は振替高	63	67	-	1	-	132	132	-
計	32,145	13,021	4,137	5,307	3,434	58,046	132	57,913
セグメント利益又は損失()	2,061	884	78	844	180	230	7	222

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額7百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計
	自動車・建設機械業界向け事業	一般産業機械業界向け事業	半導体業界向け事業	船用業界向け事業	航空宇宙業界向け事業	
主要な製品ライン						
シール製品	10,178	10,712	2,488	5,214	2,204	30,798
機器製品	20,615	721	-	-	-	21,337
その他	1,287	1,520	1,649	91	1,229	5,778
計	32,081	12,954	4,137	5,306	3,434	57,913
主たる地域市場						
日本	13,271	5,026	3,457	2,490	2,894	27,141
アジア・オセアニア	9,373	7,445	466	1,410	367	19,063
欧州・米州等	9,435	481	213	1,404	173	11,708
計	32,081	12,954	4,137	5,306	3,434	57,913

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	49円20銭	20円26銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	2,414	994
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益又は親会社株主に帰属する 四半期純損失()(百万円)	2,414	994
普通株式の期中平均株式数(千株)	49,085	49,084

(注)1. 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年11月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....1,227百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....25.0円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年12月4日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月13日

イーグル工業株式会社

取締役会 御中

監査法人日本橋事務所
東京都中央区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柳 吉昭 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小倉 明 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉岡 智浩 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイーグル工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イーグル工業株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。